

上下水道局における新型コロナウイルス感染者の発生と対応について

上下水道局に所属する職員1名が4月12日(日)に新型コロナウイルスに感染したことが確認されました。

感染した職員については、内部事務に従事しているため、業務上、市民と接触することとはなく、発熱や頭痛が出現した4月7日(火)から自宅で静養しており、出勤しておりません。

また、当該職員が勤務する執務室については、感染が判明した4月12日(日)に保健所職員の立会・指導のもとで確実に「消毒」を実施するなど、感染拡大防止に万全の体制を整えております。

水道水の安全性

新型コロナウイルスは、感染した人からの飛沫や接触により感染するとされており、水道水を通して感染することはありません。仮に、水道水にウイルスが混入したとしても、塩素消毒された水道水の中で、その感染力は失われるとされております。

上下水道局では、これまでどおり法令に基づき、適切な塩素消毒を実施するとともに、引き続き、水道水質基準に基づき、安心・安全な水を安定的に供給してまいります。

◇ 今後の対応

上下水道局においては、市民の皆さま、事業者の皆さまを含め、人と人が接触する機会を出来得る限り減少させるため、次の取組を実施いたしますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

1 感染拡大の防止

感染した職員が所属する職場においては、当該職員と席が近接する職員や当該職員と一定時間以上接触している職員について、4月20日(月)までの間、自宅で経過観察の対応としております。

2 執務室の分散

感染拡大により行政機能が停止に陥らないよう、執務室の分散や各職場において可能な限り間隔を空ける配席を検討しております。

既に決定している対応としては、リスク管理の観点から、中津原浄水場に勤務する職員について、準備が出来次第、千田浄水場や箕島浄水場に分散して執務することとしております。

3 上下水道局への来局を軽減する取組

「別紙のとおり」